

## 別紙2 **大声での歓声・声援等が想定されるイベント（別表参照）を開催する場合①**

全国的な移動を伴うイベント 又は 参加者数が1,000人※を超えるイベントで、最大動員数が収容率上限の50%を超えない場合は、事前相談が必要です。

※ 会場内に同時に滞在する最大の参加者数で算定すること。

### 1 相談主体

施設管理者 又は イベント主催者

### 2 事前相談

#### (1) 相談方法

イベント開催日の1か月前を目途に、(2)に掲げる資料をEメールにて提出してください。メールで送付できない場合には、ファックス又は郵送で送付してください。

#### (2) 提出資料

- ① イベント概要がわかるリーフレット等
- ② 会場レイアウト図
- ③ 当該イベントにおける感染防止対策が分かるもの（様式任意）
- ④ 感染防止対策チェックリスト

※ 必要に応じ、資料に関する聴き取り等を行うことがあります。

#### 【提出・連絡先】

- ・ Eメールアドレス：[corona-event@govt.pref.gifu.jp](mailto:corona-event@govt.pref.gifu.jp)
- ・ ファックス番号：058-278-3536
- ・ 郵送先：〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県感染症対策調整課

※ファックス又は郵送の場合には、その旨を電話でお知らせください。

電話番号：058-272-1111（内線4993、4994）